

こおりまち

議会だより

平成22年冬号

VOL.79

町道目古町線進捗状況は

一般質問・8名登壇 2

12月定例会 9

臨時会
動産取得 他 13

一部事務組合議会報告 16

政 町 問

一 般 質 問 8 名 登 壇

佐藤 榮三 議員

町道目古町線進捗状況は

来年度用地買収予定



問 町道三一四五号(目古町)線は請願よりかなりの年数が経過しており、今年度において再度、測量設計を行っているが、進捗状況と着工予定を伺う。

答 町長 平成十四年度に行った成果品を基に、再調査、補足設計、用地測量業務の発注準備を進めている。来年度は用地買収を行う工事の着手はその後になる。

沿線耕作者の
草刈り協力は
交通安全、
環境美化に感謝

問 道路の安全確保について十一月十一日付回覧板で周知されたが次の点について伺う。
(1)道路境界線より伸びた枝や交差点付近の塀など視

界の妨げ対策について伺う。
(2)トラクターの泥や土の片付けについて伺う。
(3)沿線耕作者が協力している道路等の草刈りについて伺う。

答 町長 (1)公道の視界妨げになつている障害物の除去については、所有者に協力をお願いしている。尚、交差点付近の視界確保についてはカーブミラーの設置などの対策を講じると共に、隅切りの後退を指導している。(2)交通事故防止の観点から歩行者や車両などの障害とならないよう、町民の皆様が協力を求めたものである。(3)耕作者に協力して頂いている道路の草刈り作業については、交通安全確保や環境美化の面からも感謝している。地域の皆さんが協力して行う場合は、「スーパーやなみ事業」として、刈払機の刃や燃料等を支援している。

水田利活用
自給力向上対策は
地域実情を
考慮した設定必要



— 春待つ小麦 —

問 水田を利活用した自給力の向上対策について次の点を伺う。
(1)稲WCS、飼料米の町内利用と猿害防止をかねて羊等の放牧ベルトの設置を考へてはどうか。
(2)米粉用米の対処と消費拡大の取組みについて伺う。

答 町長 (1)稲WCS、飼料米等の町内消費拡大には効果が期待出来ると思う。以前に牛のいる風景という実験事業で猿害防止効果については試験している。範

圍、規模それに、飼養管理等について賛同が必要である。(2)米粉用米については、出荷契約が助成金対象の要件となるので、周知に努める。米粉消費拡大は今後の商品開発動向を踏まえPR等を通して消費拡大に取り組む。

※稲WCS

稲発酵粗飼料Ⅱ子実と茎葉を同時に細断、密封し、発酵させた家畜飼料



— 雨水の行き先は —

片平 秀雄 議員

雨水・排水対策計画は 現地調査結果年度内にまとめる



問 ゲリラ豪雨や台風等による大雨の被害を防止し安全安心な町民の暮らしを守るために次の三点を伺う。
(1)平成二十年度から本年にわたって進めている雨水排水計画の進捗状況は。
(2)国道拡幅にて警察署以北上り線車道の雨水処理は。

(3)西根下堰より下流の水路整備計画及び同下堰の溢水対策の進捗状況は。

答 町長 (1)二十年度一次調査終了し溢水危険箇所対応の検討を主とした二次現地調査中、年度内にまとめる。(2)四号国道東側排水路柵に簡易ゲート二箇所設置し直接佐久間川へ流下させる。(3)上郡地区用排水路整備事業は溢水対策と農業基盤の整備として現在測量業務を進めている。尚、熊野前付近の溢水応急対策は県に発注済であり間もなく完成する。

道水路要望箇所の整備は
全路線再点検
ランク付け

問 本町の町道改良率及び舗装率は近隣市町と比較すると低く現在道水路の要望箇所は地域整備課だけでも一〇八箇所未着工がある。そこで次の二点を伺う。

(1)今後どの様に整理し整備を進めるのか。

(2)「スーパーやなみ事業」の進捗状況と来年度予算への反映と取り組みは。

答 町長 (1)要望路線は整備計画立案のため全ての路線の再点検作業を始めており現地調査や町内会等からの聞き取りや自治協議会の意見を参考に今後五年・十年以内・以降と整備のランク付けをし進めて行きたい。(2)二十三箇所中十六箇所完了。来年度予算は本年と同程度と考える。

町職員民間企業 派遣研修を

一定の効果

今後検討する

問 民間企業での業務を体験する事により新たな意識改革、能力開発・向上になると思う。他県市町村での取り組み実例もあり本町も是非検討すべきではないか。
答 町長 職員においては分権社会における専門的知識やより高い行政能力を身につけていかなければなら

ない。民間企業派遣研修制度については一定の効果があつたものと思われるが、職

員体制や研修体系を考慮し今後検討したい。

斉藤 謙 議員

体力に合った予算編成とすべき 今年度の三つの重点目標を継続



問 平成二十二年予算編成に関して

事務事業評価を実施する考えはないか伺う。行政改革推進懇談会を委員のためにも公開とする考えはないか伺う。

(1)基本的な考え方について。当町の体力は経常一般財源等から判断して、約三十六億円程度と予想されるが、二十一年度予算は約四十二億円。経費削減五年計画も、まもなく五年目を迎えるが、削減目標二十一億円に対し二十年度までの削減実績は約十億二千万円で達成率約四十九%。このような状況で、町民からの多数の要望にこたえるには税収は期待できず、多額の借金をすることにしようが基本的な考えを伺う。

答 町長 (1)新年度予算編成は、厳しい財政状況を踏まえ、重点目標を継続し、各種施策に反映していく。(2)設置しない。行政改革推進懇談会は非公開ではない。

弁護士等を

委員とした検討を

専門家からの助言で

対応する

問 福島蚕糸跡地利活用等に関して

(1)不動産取引の定期借地権設定契約書等は、特記条項も多く、リスク回避に高度な知識が求められる。町民の不安を払拭するた

次ページに続く

めにも、弁護士等の専門家を委員とした委員会を設置し、専門家による契約内容を検討していく考えはないか伺う。また専門家の委員としての責任と助言者の責任とは自ずと違ってくるのではないか。

(2)賃貸料収入での二十年間の土地開発公社借入金約三億円返済計画を作成し、町民へ公表する考えはないか伺う。

答 町長 (1)顧問弁護士等専門知識を有する方より助言をいただきながら進めていくことから、委員会設置

は考えていない。(2)本年度末までに明確に広報等で公表する。

伊達崎地区県道の早期整備を 県へ整備を強く要望していく

問 歩道等の早期整備に關して

(1)県道伊達崎地区の歩道の早期整備を、特に通称平石地内は危険度が高く、犠牲者が出ないうちに県へ強く要望していく考えはないか伺う。

(2)町道石橋線は朝夕交通量が多く、中学生等の安全

確保を図るための分離帯を設置する考えはないか伺う。

答 町長 (1)大聖寺から伊達崎橋までの歩道の整備を今後とも強く要望していく。(2)他の路線と併せて、優先順位を決定し、計画的に進めていく。

時代に適した 金融支援制度を 資金需要を踏まえ 制度改正検討

問 中小企業者への制度融資に關して、デフレ状況下

での資金繰りには大変厳しいものがあると予想される。現在の経営合理化資金の制度融資は既に所期の目的は充分果たしたと思われ、時代に即した金融支援制度に改正する考えはないか伺う。

答 町長 預託先の県保証協会・取扱い金融機関の意見を拝聴しながら、昨今の資金需要のニーズを踏まえた制度の改正を検討していく。

羽根田八千代 議員

空き家・空き店舗対策は 条例制定を含め検討



フォームされ再利用された。半田醸芳小学校長住宅においても現在使われていない。今後の管理と活用等の取り組みは。

問 少子高齢化・人口減少等に伴い、空き家・空き家といった適正な管理がされない不動産は、「風景・景觀の悪化」「ゴミなどの不法投棄を誘発」「防災や防犯機能の低下」等の問題がある。これを受けて次の点を伺う。

答 町長 (1)(2)(3)法に基づく指導は困難だが、今後防災、交通、防犯、衛生面などの視点から条例制定を含め検討する。自治協議会や消防組合との連携策も講じていく。(4)関係団体や町商工会と連携し支援を継続。(5)防犯上取り壊すことを考えている。

一時保育支援策は 実施に向け検討中

(1)所有者への維持管理の働きかけ・指導対策は。

(2)管理義務等を定める条例制度は。

(3)住民自治協議会との連携策は。

問 女性の社会進出、少子化、人間関係の過疎化など、社会的状況の変化や家庭の多様なニーズに因るため、国の施策として仕事と子育ての両立の支援や地域子育て支援を実施し、全ての子どもを育ちとその成長過程の子育てを支えるために行うサービス事業を各自自治体

(4)空き店舗については斡旋可能物件二件、未検討物件十一件が現状である。商工会の補助事業のみならず、行政支援は無いのか。

(5)町有地の醸芳小の校長住宅が児童館分室としてリ



— 歩道の早期整備を —



— 手つかずの旧校長住宅（半田） —

問 国道四号線拡幅工事が進む中、西根堰沿い周辺道路（町道四〇二九号線）整

一月後半から
二月頃協議開催
町道四〇二九号線
整備計画は

答 町長 (1)(2)公設保育所での対応を考え、実施に向けた検討をしている。

や事業所で行っている。これを受けて次の点を伺う。
(1)一時保育の検討計画は。
(2)ボランティア保育人材確保の課題、あるいは参加協力の可能性などについても協議はなされているのか。

備については、関係町内会及び地権者の皆さんと協議をしながら整備計画をまとめていくとのことだが具体的にいつ協議を開催されるのか整備計画を伺う。

太陽光発電導入
支援対策は

二十二年度から実施

問 二十二年度に制度化す

るためには「新エネルギービジョン」策定をしなければならぬ時期と考えるが進捗状況は。また学校等、公共施設にいち早く取り入れるべきと考えるがいかがか。

答 町長 県補助の有無にかかわらず必要だ。二十二年度から実施し、策定を急ぎたい。

答 教育長 小中学校等公共施設に取り入れるべく国への働きかけをしている。

川名 静子 議員

政権交代による町への影響は 今後、情報収集に努める



問 行政刷新会議の事業仕分けによって本町が予定している事業への影響について伺う。

答 町長 事業仕分けの事業への影響については、景気後退で地方税が減少している中、大変危惧している。収入面では、地方交付税や各種交付金など、事業面では、国庫負担金・補助金事業、地方への事務事業移管や新規事業による業務量と費用、まちづくり交付金事業への影響等であるが、まだその取り扱いが確定してない段階なので、今後、情報収集に努めていかなければならないと考えている。

プラン21の

見直しの状況は
共同事業から
意識の醸成に

問 すべての町民が男女共同参画社会の意義を理解し実践していくこと、さらに、実現に向けた行政の積極的な施策を推進していくことを基本方針としているが、中間点の見直しも一向に見えない。そこで次の点を伺う。

(1)町民の意識高揚に向け重点的に取り組んだ事は。
(2)学校教育の中で男女共同参画をどのように捉え推進しているのか。
(3)町政は町民の模範となってきたか。

答 町長 (1)県男女共生センターの団体連携講座事業を同センター、女団連と町が共同主催事業として実施し、意識の醸成に努めた。
(3)行政の役割は、町民の模範となるよう自ら積極的に推進することが求められているので、子育てしやすい環境整備や審議会等への女性登用、職員の能力開発などの推進に努めている。

答 教育長 (2)人権教育や道徳教育の視点に立ち、児童生徒の発達の段階を考慮し全教育活動を通じ横断的・総合的な指導を推進している。

がんの検診率を
上げるには

若年者にも

受診啓発を

問 死因の六割が三大生活習慣病といわれている。特に女性特有の、乳がん・子宮がんの検診率は県・本町とも二割台と低い。早期発見、早期治療が最善と考え次の点を伺う。

次ページに続く



— 復興から 100 年目の半田山 —

(1) 受診率の低さの原因は。
(2) 受診率を上げるための周知徹底は。

答 町長 (1)平成十七年から偶数年令の方を対象に、二年毎の検診である。特に、子宮がん検診は二十歳代、乳がん検診は六十歳以降が低いためと考える。(2)検診の重要性から、対象者への案内通知・広報や地区組織等の活用に加え、乳幼児健診時など若年者にも受診啓発をし、周知徹底に努める。

スポーツクラブへの期待は
コミュニティづくりに寄与

問 二十二年度設立に向けて準備を進めている総合型地域スポーツクラブについて次の点を伺う。

(1)クラブの必要性は。
(2)継続的なスポーツは健康への先行投資と考えるが

答 町長 (1)(2)今日迎えた社会環境の大きな変化によるコミュニティの低下、町民ニーズに十分対応できるスポーツ環境にないことなどから必要であり、町民の健康の保持増進や地域コミュニティづくりに寄与できると考える。

半田山復興、

節目の事業は
関心の持てる

記念事業を

問 半田山崩壊復興百年目を迎えるにあたり記念事業の計画を伺う。

答 町長 復興百周年記念として、「記念植樹」や「ふるさと歴史講座」など、先人の偉業や森林への関心を持たれる一年になる記念事業としたい。

半澤 高議員

商工会、株ヤマザワとの協議は 事業計画策定に向け協議中



問 福島蚕糸跡地活用に
関して次の点を伺う。

(1)商工会との協議内容は。
(2)株ヤマザワとの協議は。
(3)「まちづくり検討懇談会」での協議内容および進捗状況。

答 町長 (1)株ヤマザワとの基本協定に基づき、二十二年三月までの事業計画策定に向けて、商業まちづくり推進部会で進めており、出店計画の説明や意見交換等が行われている。(2)基本協定締結後、事業計画策定に向けて、周辺道路からの出入りを含む交差点の検討※P&R公共駐車場や公園用地との利用調整など、これまで四回実施した。(3)「まちづくり検討懇談会」では、ワークシoppなどを通じて、福島蚕糸跡地・官舎跡

地の公共的利用、及び福島蚕糸跡地と中心市街地の一体化方策などを検討している。二十二年三月までに七〇九回開催予定。

※P&R（パークアンドライド）

自宅から家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、車を駐車させた後、バスや電車等の公共交通機関を利用して都心部の目的地に向かうシステム。

安細証言への対応は
事実関係の調査を実施

問 (株安細組から町が訴えられている損害賠償請求に関して、前町長の安細氏の証言内容から入札において業者間談合があったと受けとめられるような発言があった。

町では、証言内容にもとづいて談合に関する調査を実施することであったが、実施方法について伺う。また、調査により談合があったと認定となった場合、各業者にとのように対処するのか伺う。



— 街中へ人を呼びこめるか —

次ページに続く

答 町長 十月十三日の公判において原告側証人からなされた証言は、入札制度の趣旨や関係法令等に抵触する可能性も考えられることから重く受け止め、事実関係の調査をしなければならぬと考えているが、方法については、県や顧問弁護士などと相談した上で実施したい。

また、談合の事実が確認された場合の各業者への対応についても、県や顧問弁護士などのアドバイスを受け検討する。

町政モニター制度は来年度に導入予定

問 以前の一般質問において、窓口サービスの向上に関して町政モニター制度の導入を検討しているとの答弁があったが、その後の検討経過を伺う。

答 町長 町政モニター制度については、モニターの人数や選定基準等の検討を重ね、来年度の制度導入に向け要綱の策定や予算化の準備を進めている。

相原 京子 議員

新卒者の就職支援強化を

緊急雇用の基金活用を検討中



問 雇用対策強化と高校卒業予定者の就職難に対する町の支援策を伺う。

(1)新卒者の就職先がなかった場合に職業訓練と生活支援をすべきではないか。
(2)就職から進学へ進路変更したときの入学金の補助を行うとはどうか。

(3)地元企業への働きかけは行っているのか。
(4)公務公共部門への雇用創出を図れないか。

答 町長 (1)高卒者の内定率は十一月十五日現在で五十八・四％であるが、今後の状況を見守りたい。(2)奨学資金の入学支度金貸与を設けてある。(3)機会を捉えお願している。(4)県の緊急雇用創出基金事業を活用した雇用を検討中である。



— 緊急雇用対策は —

新型インフルエンザ

発生状況は

子どもの罹患率
二十四・六％(十二月九日)

問 新型インフルエンザ予防対策に関して次の点を伺う。

(1)町内における発生状況。
(2)予防接種優先的対象者の申込みと接種状況。

(3)町助成を千円から二千元に引き上げる考えはないか。

答 町長 (1)町内の保育園児から中学生までのうち、約二十六・四％が罹患(十二月九日現在)。(2)現時点ではまだ医療機関より請求がきていないため、把握していない。(3)町助成については、十一月四日に議決された事業が実施されていることから、引き上げは考えていない。

大事な事業計画に

なぜ低配点

集客力と

地域貢献等が目的

問 蚕糸跡地の商業者誘致に関して伺う。

蚕糸跡地に誘致する商業者は㈱ヤマザワと決まった。審査にあたっての点数配分は、千点のうち経営計画など事業に関するものに百八十点、賑わい再生などに四百五十点である。長期にわたり事業を継続していかれるかどうかをみるのが大事ではないかと思うが百八十点の配点なのはなぜか。

答 町長 まちづくりの核となる集客力のある商業施設を誘致することを目的としたので、地域貢献等に関する内容に四百五十点を配した。財源確保に二百点、適切な事業計画・工程計画・管理運営計画に関する評価は百八十点とした。

次ページに続く

談合による町の

損害調査を即

県と弁護士のアドバイスを受けてから

問 裁判において証言があつた談合問題に関して。

去る十月十三日福島地裁で行われた口頭弁論において、原告安細組社長の証言から、指名競争入札は、落札業者を業者間の協議で決めたことがわかった。このような重大な事実を前にして、安細組に対しては即刻、並びに林王町長の就任前及び就任後において、談合により受けた桑折町の損害額を調査し、速やかに対処法を検討すべきではないか。町長の考えを伺う。

答 町長 損害額調査と対処についても、県や顧問弁護士などのアドバイスを受け検討する考えだ。

齋藤 松夫 議員

スーパーやなみ予算増額を地域資源活かしに連携強化



問 百数十本に及ぶ道水路改良要望に応える方策として、スーパーやなみ事業が始められたところだ。その

予算額は一千万円だが、歩いて楽しめる街づくり関連事業予算と比較すると、予算配分がアンバランスだ。スーパーやなみ事業予算を来年度以降増額し、事業の拡大を図るべきであるが所見はどうか。

答 町長 本年度と同額程度の予算で要望に応えていく。歩いて楽しめる街づくり事業費は、平成十五年度から二十一年度まで、二億三千三百万円だ。大部分国などの交付金でバランスを欠いてはいない。

関係資料の整備と公開を

桑折町史などに対応

問 半田沼決潰・復興から百年を迎えるが、この機会に行政も住民も共に半田山（沼）に関する歴史的経過について認識を新たにす機会と位置づけ、関係資料の整備と公開に取り組むべきではないか。

答 町長 半田山復興百周年記念事業として、「記念植樹」や「ふるさと歴史講座」を計画しており、関係資料の整備と公開は、桑折町史などで公開されているので、改めての整備は考えていない。

十三ページの

事実認否は

情報開示の結果で

否定せぬ

問 平成二十一年・二十二年度入札資格審査事務関連



— スーパーやなみ事業 —

公拡法違反の

賃貸ではないか

法第十七条に

照らし適法

文書が四百ページ以上もあるのに対し、問題となった同十五・十六年度はわずか十三ページしかない。この事実を認めるか否か。このことは資格審査委員長と委員は、申請業者の客観点数を知らされず、報告を受けただけの入札資格審査委員会だったのではないか。

答 町長 情報開示の結果で否定はしない。有資格者名簿（案）及び等級別格付（案）を委員に配布して審議したが決裁文書なく遺憾。裁判が始まってからはナーパスになり、関連文書をすべて綴じるようにした。

問 土地開発公社が住宅用地として取得した蚕糸跡地三ヘクタールを、商業施設に賃貸することは、公有地拡大推進法に照らし違法の疑いがあるが、適法性の根拠を示されたい。

答 町長 商業施設への賃貸については、公有地の拡大の推進に関する法律第十七条第一項第二号及び、同法令施行令第七条第三項の規定に基づいているものである。

12月 定例会



平成21年第11回定例会は、12月10日から12月16日までの7日間の会期で開催されました。

提出された議案は、条例制定2件、補正予算5件、その他1件の計8件ですべて可決されました。

又、議員発議1件は、否決されました。

補正予算

一般会計補正予算(第七号)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ五千八百九十一万二千円を追加し、予算総額を四十七億九百六十一万九千円とするものです

【歳出】

《増額する主なもの》

○介護保険特別会計繰出金

千五百三十三万四千円

○基金積立金

四千七百三十三万円

《減額する主なもの》

○職員人件費

千百三十七万九千円

【歳入】

《増額する主なもの》

○地方交付税

五千六百十七万二千円

○寄付金

四千七百六十三万七千円

《減額する主なもの》

○町税

四千九百二十万円

討論

反対 原 賢志 議員

今回の補正予算には、まちづくり交付金による公園用地取得の為の予算補正が含まれている。私は、蚕糸跡地を公園として利活用することに疑問を抱いている。また、現在「まちづくり検討懇談会」にて検討の途上であり、宅地分譲や時間をかけて検討すべき等の意見もあるようだ。複合施設も是非も今後、同懇談会において検討されるようだ。町としての主体的・具体的な計画が示されていない現状での公園用地取得の為の補正予算には賛成できない。

賛成 片平 秀雄 議員

平成二十一年度桑折町一般会計補正予算(第七号)に対して賛成の立場で討論致します。
主な補正は、歳入では町税・法人税の減額補正や地方交付税の活用・歳出では

職員の管理費の減額補正や町づくり交付金などであり、それぞれの確に整理処理されている事から賛成するものです。

反対 斉藤 謙 議員

私は蚕糸跡地利活用に係る関連法との整合性の確認の必要性があること。又管理者の超過勤務管理のあり方・指導力に大変疑問視する。超過勤務が決して悪ではなく、あくまでも特別な事情がある場合の対処法であって、恒常化させてはならない。税金は町民の為の事業を優先して予算化すべきことを夢寐にも忘れてはならないことであり、よって各管理者は公僕としての更なる研鑽と厳格な業務遂行を強く求めたいことから反対討論とするものである。

賛成 羽根田八千代 議員

現下の厳しい社会情勢の中で見込まれた町税の減額は町財政にはもとより町民生活に大きな影響を及ぼす

と考える。このような中で介護保険特別会計への繰入金や職員人件費を減額し、また国の事業仕分けによるICT教育環境整備事業の見直し、町づくり交付金につきましては二十一〜二十四年度計画の中で事業の進捗状況にあわせた貴重な交付金の有効活用のために補正と考える。
よって、長期的視野に立ち町民福祉生活向上と安定を図るべく適正な補正であると考える賛成とする。

反対 平井 光一 議員

今般の一般会計補正予算に反対の態度をとる。その理由は、都市計画総務費においての公有財産購入費、約五千万円について、公共施設用地を公園と位置づけ土地開発公社から買戻しをしたいとの提案であるが、公共施設用地としての整備のあり方、方向性等で活用内容が白紙の状況にある今日、何故、買戻しの予算を組むのか理解に苦しむ。

次ページに続く

まちづくり交付金の金額が確定されているので有効活用の為に買戻しの予算に向けたとの説明は、場当りの手段であり賛成できない。

反対 齋藤 松夫議員

反対理由の第一、蚕糸跡地利活用計画における基本的な誤りを認めず、既定方針にたつて予算計上であり賛成できない。第二、住宅用地として取得した跡地三ヘクタールを商業施設に賃貸することは、公有地拡大推進法と土地開発公社定款に明確に反するものである。にもかかわらずこのことの検証を抜きにして既定方針で進むことに賛成できない。

国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第二号)

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ千四百六十五万二千円を追加し、予算総額を、十四億二千四十二万九千円とするものです。

歳入の主なもの、一般・退職被保険者等高額療養費千七十八万九千円、一般・退職被保険者等療養費百三十四万九千円です。

歳入の主なもの、国庫支出金九百一十一万千円、療養給付費等交付金四百七十七万三千円です。

介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第二号)

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ一億二千二百六十七万三千円を追加し予算総額を十億二千六百八十七万六千円とするものです。

歳入の主なもの、介護サービス等諸費一億千八百二十五万三千円等です。

歳入の主なもの、国庫支出金三千四十七万四千円、支払基金交付金三千六百八十万二千円、県支出金千七

百六十万三千円、繰入金三千七百七十九万四千円です。

公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ四百四十四千円を追加し予算総額を四億三千二百七十三万三千円とするものです。

歳入の補正増は、補償補てん費四百万円等でありその財源は繰越金四百四十四千円です。

水道事業会計補正予算(第一号)

(収益的収入) 千二百七十六万七千円を減額し、総額を三億五千四百五十九万三千円とするもので、水道使用料の減が主なものです。

(収益的支出)

十九万四千円を増額し総額を三億四千八百六十六千円とするもので、固定資産除却費を三百十五万六千円増額し、路面復旧費二百三十九万円減額するものです。



条例制定

桑折町長等政治倫理条例

町長、副町長及び教育長の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、民主的な町政の発展に寄与するものとし、条例を制定するものです。

桑折町文化振興基金条例

平成二十一年三月三十一日付で解散した財団法人桑折町文化記念館から残余財産の寄付があり、それを原資として文化・芸術の振興及び文化の保護保存調整事業に充てるための基金を設置する条例を制定するものです。

二百二十一万円を減額し、総額を一億七千二百六十三万七千円とするもので、委託料の減が主なものです。

陳情審査結果

総務文教厚生 常任委員会

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出についての陳情

〔陳情者〕

ダム、発電関係市町村全国協議会

会長 辻 一幸

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

発議第十二号

土地開発公社定款及び関係法令に抵触する恐れのある蚕糸跡地三ヘクタールの商業施設への賃貸について再検討を求める決議（案）

福島地方土地開発公社による福島蚕糸跡地三ヘクタールを、造成しないで現状のまま賃貸することが下記に示す土地開発公社定款、及び関係法令に抵触する疑いがあることが明確になった。

地方自治法第二条の十六は、地方公共団体は法令に反してその事務を処理してはならないとし、同十七においては法令に反する行為は無効とするとしている。よって、土地開発公社担当理事である、町長におかれては、蚕糸跡地三ヘクタールの賃貸事業、並びに商業施設誘致を中心とした同跡地利活用計画に係る事務を一時中止し、法例にのっとった町政執行に努めるよう強く求める。

記

- 1、福島地方土地開発公社定款第十八条の三
- 2、公有地の拡大の推進に関する法律第十七条の一の二号
- 3、公有地の拡大の推進に関する法律施行令第七条の三

提出者	齋藤 松夫議員
賛成者	平井 光一議員
同	相原 京子議員
〃	齊藤 謙議員
〃	原 賢志議員

議案審議結果表

議 案 項 目		議 員 名												
		羽根田八千代	片平 秀雄	佐藤 榮三	川名 静子	齊藤 謙	原 賢志	半澤 高	平井 國雄	平井 光一	松山 善二	相原 京子	齋藤 松夫	浅野 義雄
第 11 回 定 例 会	議案第 58 号 桑折町長等政治倫理条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〃	議案第 60 号 桑折町一般会計補正予算(第 7 号)	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	●	●	○
〃	発議第 12 号 土地開発公社定款及び関係法令に抵触する恐れのある蚕糸跡地 3 ヘクタールの商業施設への賃貸について再検討を求める決議(案)	●	●	●	●	○	○	●	●	○	●	○	○	●

○：賛成 ●：反対 ：討論者

委員会レポート

総務文教厚生 常任委員会

教育施設の充実並びに教育環境のあり方に関して
(伊達崎小学校耐震補強について)

〈調査目的〉
教育施設の充実と望ましい教育環境確保のため

〈調査の経過〉
学校教育課長の出席を求め、数度にわたり説明を受け質疑を行い、現地調査を行った。

〈調査の結果〉
財政の厳しい中に於いても、将来をにう子供達の教育現場である学校の耐震補強事業は、安全確保を考えると地震大国の我が国にとつては、欠かせない対策である。

災害時には、地域住民の避難場所としての活用、又は抛り所でもあり、時期を逸しない今回の対応は評価するものである。

尚、今回の工事によって全ての教育施設の耐震化を終え安全は確保出来たが、今後も施設の現状把握を怠る事のないよう留意すべきである。

産業建設水道 常任委員会

半田山防災対策について
(半田山治山対策の歴史の経過について)

〈調査目的〉
半田山防災対策に資するため

〈調査経過〉
産業振興課長による説明及び現地調査を数回実施した。平成二十年十一月十七日の県立福島東高校阿部正行先生による「半田山崩落の歴史」講演会を実施し委員間での意見交換を行った。

また、平成二十一年五月二十一日には、福大安田初雄教授論文「明治20〜30年代における半田山地変について」により協議を行った。

〈調査の結果〉
調査の観点を1明治期の半田山地滑り崩落の概要、2地滑り崩落の要因、3再発の可能性、4半田山防災対策の経過と今後の対策として調査を行い提言をまとめあげた。

①半田沼決潰百周年を機に、半田山の地質構造や歴史的経過、治山治水に

かけた先人の取り組み等について認識を新たにすることが最重要課題である。百周年記念事業もこうした観点から企画すべきである。

②町の長期計画及び防災計画に半田山防災対策を正しく位置づけるべきである。

③「円形分水地点」から南半田林道に至る幹線水路の一部について、安全対策を検討すべきである。

④県による地滑り観測地点の観測結果を掌握するとともに、観測の再開を求めるべきである。

地域農業振興と農家所得向上対策について
〈調査目的〉

農業振興及び、新生こおり21プラン第三編基本計画五章第一節にある「将来の指標五年後、十年後の姿」の具体化のため

〈調査経過〉
産業振興課長より数回説明を受けた他、平成二十一年五月十四日には、J A伊達みらい桑折管農センター職員との懇談会を開催した。

〈調査の結果〉
調査目的にある将来の姿具現化のため必要な事項は次のとおり。

①農業を町の基幹産業としてその位置づけを名実共に高めること。



—半田山防災工事—

②農業振興のため町独自の政策立案、推進体制を強化すること。

③地域農業振興と農家所得向上のため次の点を推進すべきである。

- (1)担い手確保方策
- (2)栽培技術の向上方策
- (3)価格・販売対策
- (4)生産基盤・生産体制確立対策

④当面、特に重点的に推進すべき事項。

(1)ソフト面での農業振興対策費として一千万円以上の予算計上と財源捻出

(2)町独自の農業振興策についての政策立案・推進体制の確立

(3)講座及び視察、農業者の情報獲得等への支援強化

臨時議会

第九回 11/14

発議第十号

平成十五・十六年度入札資格審査及び等級別格付けに関する調査特別委員会設置について

平成十五・十六年度入札資格審査及び等級別格付けに関する調査特別委員会設置について

本議会十三名の委員による調査特別委員会を設置し、次の事項の調査を付託する。

一、調査事件 平成十五・十六年度入札資格審査及び等級別格付け事務の適否に関する事項

二、調査期限 閉会中も調査を行い、一に掲げる事項の調査を終了するまで

三、調査権限 地方自治法第九十八条第一項に基づき権限を付与する

提出者 斎藤 松夫議員
賛成者 平井 光一議員
同 相原 京子議員

同 相原 京子議員
同 相原 京子議員

同 相原 京子議員
同 相原 京子議員

同 相原 京子議員
同 相原 京子議員

請求裁判の判決が出れば何らかの予算計上が行われるが、これに対して正しい判断を下すためである。

四、林王町長は百%落札問題調査報告に対し、「適切な入札手続きの結果である」と答弁してきたが、その妥当性を検証するためである。

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

討論

反対 片平 秀雄 議員

当時の研修会資料は「平成十四年度福島県公共工事契約業務連絡協議会」であり主なものは講演の「独占禁止法・入札談合問題及び官製談合防止について」であると。その他の二行目に「経営事項審査について」とあるが、その内容も明白ではなく「基準改正の話があったもの」と憶測で考えるのは如何かと思う。平成十五年度入札資格審査は現在係争中の争点でもあり、その関連性等司法の場に預けており今後の判断は司法に委ねるべきである。

司法の場にゆだねている現状を踏まえ、議会は今後この町をどうしていくべきか、どのような町づくりになるべきかを議会として議論していくべきと考える。よって、現時点での設置は反対の立場である。

賛成 原 賢志 議員

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

賛成 相原 京子 議員

次の三点をもって賛成である。
①清潔公正な町政を実現する上で、議会として避けて通ることのできない重要問題である。
②いまこの臨時会において調査特別委員会を設置し、調査にとりかかることが、判決後の予算措置に対する議会として正しい判断を下すために必要だからである。
③町政に対する町民の信頼を構築するためにも特別委員会の設置が必要である。開選前の議会においては、百%落札問題について特別委員会で調査を行い、入札制度の改善を提案した。議会としての役割を果たすべきである。

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

賛成 相原 京子 議員

次の三点をもって賛成である。
①清潔公正な町政を実現する上で、議会として避けて通ることのできない重要問題である。
②いまこの臨時会において調査特別委員会を設置し、調査にとりかかることが、判決後の予算措置に対する議会として正しい判断を下すために必要だからである。
③町政に対する町民の信頼を構築するためにも特別委員会の設置が必要である。開選前の議会においては、百%落札問題について特別委員会で調査を行い、入札制度の改善を提案した。議会としての役割を果たすべきである。

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

提出議案は、動産の取得一件、補正予算一件で原案通り可決されました。又議員発議一件は否決されました。

動産の取得について

消防用の小型動力ポンプ積載自動車（四輪駆動車）二台（配備先・第二分団第三部及び第四分団第二部）

取得価格
七百四十三万七千四百四十円（うち消費税及び地方消費税額 三十五万四千六百十三円）

取得方法 随意契約
取得の相手方
住所 伊達崎字東館
二十三番地の六
氏名 (有)岡崎モーター
(代)岡崎 輝光

取得の相手方
住所 伊達崎字東館
二十三番地の六
氏名 (有)岡崎モーター
(代)岡崎 輝光

平成二十一年度一般会計補正予算（第六号）

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ八百五十七万三千円を追加し、予算総額を四十六億五千七十七万七千円とするものです。

【歳出】

《増額する主なもの》

○ 新型インフルエンザワクチン接種費用の全部または一部を助成する事業を実施するため

【歳入】

《増額する主なもの》

○ 国・県の新型インフルエンザワクチン接種実費用負担費用軽減事業補助金
四百四十一万円
○ 普通交付税
四百十六万三千円

普通交付税
四百十六万三千円

三、十二月八日、損害賠償

司法に委ねるべきである。

十二月八日の判決により、その後何らかの予算計上となることが予想される。計上された予算に対して、限られた期間で正しい判断をするためには、事実をしっかりと調査する必要がある。そのためには、調査特別委員会を設置し、事実をしっかりと確認し、間違いのない判断をすべきと考え、賛成の立場をとるものである。

反対
松山 善二
議員

いろいろな考え方、対処方法もあるが、鏡の内容についてとなると、現在係争中の裁判に与える影響が大きいのではと思われる。

立法府に属している我々としては、あえて司法にゆだねられているこの問題を議会の責務と言えども控えるべきである。

判決が決まらない現状に於て、あくまでも司法にゆだねるべきと、私は判断するので発議十一号に対し反対するものです。

賛成
半澤 高員
議員

今回設置提案された特別委員会での調査を起点として、いわゆる力ギカッコ付での『桑折町東大隅十八番地』、つまりは桑折町役場の体質の悪い部分を明らかにし、今後どのように体質改善を図りどのように町民のための町政を執行していくのか、発展的な解決を期待しての賛成であります。

賛成
斉藤 謙
議員

私は日頃、町民の行政及び議会等に関する要望や意見等を拝聴すべく、町内全域を訪問活動しているが、最近多くの町民の方から、行政の無謬性や議会のチェック機能に関して、手厳しい批判や意見が多いと感じている。議員になって

二年経過したが、その間の事務取扱状況には大変疑問をもっており、またこれまでの町長の答弁・名譽を守るためにも、一連の事務取扱いの実態を調査し、真の原因、問題点、改善点を把握する必要があるものと考え、特別委員会設置に賛成とするものである。

賛成
平井 光一
議員

一般の入札資格審査・等級格付け事務については、安細組による損害賠償請求裁判によって類々明らかになって来た点と町当局の答弁が相違する点の事実を調査すべきと考えます。また、裁判の口頭弁論で原告安細

第十回
11/27

氏が証言した「工事入札における落札者は、研究会という名の指名業者の集まりで決めていた」という点、談合の存在と仕切り役まで明らかに証言した事実を目前に見た時、改選前の百分落札問題の調査結果は憶測ではないと確信した。

よって、公共工事の公平公正の観点から議会として町民の前に事実関係を明らかにすべきと考え討論とする。

提出された議案は、条例改正四件で、原案通り可決されました。又松山総務文教厚生常任委員長より緊急質問がありました。

町議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

いずれも、県人事委員会の勧告に準じ、六月及び十二月の期末手当の支給率をそれぞれ百分の百四十五、百分の百六十に引き下げるものです。

町職員給与に関する条例の一部を改正する条例

県人事委員会の勧告に準じ、給料月額引き下げ、持家にかかる住居手当の廃止、六月及び十二月の期末手当の支給率をそれぞれ百分の百二十五、百分の百四十、並びに勤勉手当支給率をそれぞれ百分の七十に引き下げるものです。又、十九年度から実施してきた期末・勤勉手当の削減の率を本年十二月分に限り百分の二・五とするものです。

討論

反対
相原 京子
議員

今回の勧告が実施されれば、職員一人当たりの平均で年間十七万四千円もの引き下げとなる内容だ。民間労働者の一時金や給与等にも影響を及ぼす。

賃金の引き下げによって消費が冷え込めば地域経済にも大きな打撃である。税収の減少となるなど悪循環を招く。家計を温め消費購買力を高めることで内需を刺激し、景気を回復させる

賛成
佐藤 榮三
議員

これは喫緊の課題である。住民サービスの質の向上、それを担うための質の高い人材の確保、公務労働者の自覚が高まり、能力発揮と職員としてのやる気を引き出す給与とすべきだ。

現在の厳しい経済状況の中、県人事委員会の勧告を受け、給与、期末勤勉手当等の引下げを、町と職員組合が合意されたことは高く評価するものであります。

町財政の厳しさを理解されこれまでも各種手当等のカットにより協力されてきたところであり、その上更に今回の引き下げ勧告で職員の皆様には、負担をかける事となりますが、町財政を考慮され、職務に精励されます事を期待し、賛成するものであります。

緊急質問

問 総務文教厚生常任委員
長松山善二議員

損害賠償請求裁判における口頭弁論において明らかになった入札に関して次の点を問う。

(1) 入札の際、研究会と称し落札業者を決めていたとの証言を、町長はどのように受けとめているのか。
(2) 証言に対する対応は、どのように考えているのか。

答 町長 (1)(2)、原告側証人の証言は、入札制度の趣旨、関係法令に抵触する可能性も考えられることから、重く受け止めているところである。十二月八日の判決において、当該証言内容がどのように認定されたかを見極めた上で弁護士とも相談しながら、事実関係の確認調査を速やかに実施するとともに、調査結果に基づき必要な措置を講じていく。

議案審議結果表

議案項目	議員名												
	羽根田八千代	片平秀雄	佐藤榮三	川名静子	斉藤謙	原賢志	半澤高	平井國雄	平井光一	松山善二	相原京子	斎藤松夫	浅野義雄
第9回臨時会 発議第11号 平成15年、16年度入札資格審査及び等級別格付けに関する調査特別委員会設置について	●	●	●	●	○	○	○	●	○	●	○	○	●
第10回臨時会 議案第57号 桑折町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○

○：賛成 ●：反対 □：討論者

おめでとう！



平成二十一年十一月十一日開催された、全国町村議会議長会創立六十周年式典において、斎藤松夫議員が三十年以上在職した議員として地域社会の発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績により表彰の栄に浴され、第十回臨時会に議場において議長から伝達されました。

広報研修

ビッグパレット
ふくしま
11月9日

平成二十一年度の研修は、深沢徹氏を講師に「議会広報ここがポイント」と題し、情報 を流すだけでなく、読者がどう受けとめているか、評価しているか、フィードバックも大切である。また、読者目線で理解される紙面づくりに努めなければならぬ」と、今後の広報活動に活かせる内容でした。後半では、県内三町の議会だよりを例に①編集の基本姿勢、②平易で分かりやすい記事、③読みやすく魅力ある紙面づくりの技術を観点とした指導がありました。



一部事務組合議会報告

公立藤田病院組合

平成二十一年第三回公立藤田病院組合議会定例会が去る十月十三日に開催されました。

主な議案は、平成二十年度公立藤田総合病院組合会計決算認定であります。平成二十年度は、総務省より示された「公立病院改革ガイドライン」に基づき、「公立藤田総合病院改革プラン」を策定し、さらなる経営改善を図って参りました。

四月にマイナス〇・八二%の診療報酬改定が実施され病院経営を圧迫しております。平成二十年度の医師確保につきましては、四月より整形外科、循環器科にそれぞれ一名の常勤医師、後期研修医も五月と九月にそれぞれ一名が加わり経営基盤の安定ならびに収支改善の要因となっております。医師不足と看護師不足はまだまだ解消されていません。患者利用状況は、入院延べ患者数八万三千八百二十

九人、外来延べ患者数は十八万六千五百三十三人となっております。

全職員が危機感をもち経営改善に取り組んだ結果、収益的収支につきましては総収益五十一億六千七百三十万三千円、総費用五十七億五百四十九万九千円となり、前年度より二億七千三百九十二万円の収支改善がなされ、差引五億三千八百十萬円の純損失計上となりました。

資本的収支に関しましては、差引不足額を過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

伊達地方消防組合

平成二十一年十月十六日開催されました。平成二十一年第二回伊達地方消防組合議会定例会の内容を報告します。

専決処分は車両の物損事故二件についてであります。議案第五号は、監査委員より適正なる会計処理であるとの報告があり、平成二十年度一般会計歳入歳出決

算は全会一致で認定されました。

議案第六号は、今般における直近の重要課題として、昭和四十六年組合発足に伴う組織体制の確立を図るために、この時期採用した職員が平成十八年度から大量退職に入っており、平成十八年度から平成二十五年までの八年間で現在職員の約四割を超える六十七名が退職の予定となっております。特に平成二十五年

度末には十九名の退職が予定されており、消防事業を遂行するうえで効率的、かつ効果的な消防活動が困難となり、消防業務に支障をきたすことから、消防業務執行体制の確立を図るために職員計画を策定したもので、時限立法であり、最終年度をもって消滅するもので、原案通り可決されました。

議案第七号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ九百三十三万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を十五億二千五百十三万九千円としました。

伊達地方衛生処理組合

伊達地方衛生処理組合議会定例会が二十一年十月十六日に開催されました。

報告一件、決算認定・補正各三件の議案が提出され、すべて原案通り可決されました。

報告第一号「継続費清算報告書について」は、三ヵ月継続事業の汚泥再生処理センター整備事業完了に伴うもの。総支出済額二十億



—整備されたし尿処理場—

九百二十九万八千円となりました。

議案第十七号二十年度一般会計決算認定、議案第十八号二十年度し尿処理事業決算認定、議案第十九号二十年度ごみ処理事業決算認定の件。

議案二十号二十一年度一般会計補正予算は前年度繰越金二十四万四千円を増額補正し、財政基金に積立するもの。

次ページに続く



— すりかみ浄水場視察 —

議案二十一号二十一年度
し尿処理事業補正予算は、
公債費九百一十一万九千円減
額等により、歳入の組合分
賦金を九百一十一万九千円減
額し、構成市町の負担軽減
を図るものです。

議案二十二号二十一年度
ごみ処理事業補正予算は、
歳入で諸収入千二百三十八
万六千円の増となり、基金
に積立するもの。

福島地方水道 用水供給企業団

平成二十年度福島地方水
道用水供給企業会計決算の
概要は次のとおりです。

〈収益的収入及び支出〉

- ・ 事業収益
四十二億七千六百二十二万円
- ・ 事業費用
三十七億二千四百六十八万円

〈資本的収入及び支出〉

- ・ 資本的収入決算額
十二億百七十九万円
- ・ 資本的支出決算額
二十四億四千六百二十七万円

（資本的収入額が資本的支
出額に不足する額十二億四
千四百四十六万円は、過年
度分損益勘定留保資金で補
てん）

〈企業団現況報告〉

本格供給二年目の平成二
十年度は、当初予算を上回
る純利益の発生により、欠
損金を縮小することができ
た。これは、ダム納付金に
おいて国の事情変更による
減額に加え、大きな災害や
事故がなく、水質が安定し
ていたこと等による費用の
減が大きな要因です。

福島地方広域 行政事務組合

平成二十年度福島地方広
域行政事務組合の会計決算
の概要は、次のとおりです。

一般会計決算は歳入歳出

合計二千七百五十万七千円
歳出合計二千四百八十五万
九千円で歳入歳出差引残額
二百六十四万八千円は翌年
度へ繰り越しするものです。
桑折町の負担金は百一十一
万八千円です。

福島地方拠点都市地域ふ るさと市町村圏事業特別会

計決算
歳入合計二千八百八十二万
四千円、歳出合計二千二十
九万六千円で差引残額百五
十二万七千円は翌年度へ繰
越となりました。まちづく
り団体研究会事業等四事業
を行いました。基金残高は
二十四億二千三百四十五万
千円です。

養護老人ホーム事業特別
会計決算は歳入合計五億六
千七百六十五万九千円、歳
出合計五億四千四百八十八
万九千円で差引二千二百七
十七万千円は翌年度へ繰越
桑折町の負担金は六百九十

万二千円です。本町の利用
者は緑風園七名、光風園一
名です。

介護保険事業特別会計決

算は歳入合計一億五千五百

四十五万四千円、歳出合計
一億四千四百六万円で残額
千三百三十九万四千円は翌年
度繰越金とするものです。



交流セミナー開催

福島大学・福島県町
村議会議長会・伊達郡
町村議会議長会の合同
主催による、地方自治
研究交流セミナーが国
見町、川俣町、桑折町
の三町の議会議員全員
が参加し四回開催され
ます。



第一回 十月十五日

テーマ「議会活性化の諸方策」

福大教授 伊藤 宏之氏

第二回 十二月二日

テーマ「地域の再生の課題」

福大教授 初澤 敏生氏

第三回 一月十四日

テーマ「議会基本条例のあり方」

福大教授 中川 伸二氏

第四回 二月二日（予定）

テーマ「小規模自治体の今後のあり方」

福大教授 今井 照氏

傍 聴 席

ドキドキしての

傍聴

在職中は、仕事のことばかり。地域のことなど考える余裕さえなかったし、議会を傍聴なんて夢にも思っただことはありませんでした。

こんな私が、桑折町女性団体連絡協議会の事業計画に「議会傍聴」がうたわれてあったので、ドキドキしながら傍聴しました。

さすが私達が選んだ議員さんだけあって子育て支援や男女共同参画プランの見直しの状況についてなど堂々と通告している様子に心が、うたれました。住みよい町づくりに議員さんと共に努力する必要があるとつくづく考えさせられました。

半田 K・M

十二月の

議会傍聴

久しく傍聴をしてなかったのも、又議員定数も少なくなりました。桑折町としては女性議員さんが三名も誕生して居る、何時かは傍聴すべしと考えて居りました。

御蔵へ行った時これからKさんも議会傍聴に行くとの事、其の足で一一緒に議場へ向う。

議員さんの座る机の配置の斬新さには驚いた。議員の方々はお互いの姿を直視出来、傍聴者も今迄は後姿しか見られなかったのに、又議員さんの議会に望む全容姿が丸見えとなった。とても良かった。

合併しない桑折町として

も、他町と同じ少子高齢化の進む町の対策、又町活性化の難問は山積だと思う。

福島蚕糸跡地の活用についても、今後利用するであろう町民の気持ちになつて開発してほしい。

大きなお店が出来ると今迄何十年と町民の為の商いをして、毎日の生活をささえてくれた商店が、泣きを見ない様に共存して行ければと願う。

今年寅年、寅は千里も走ると言われるが、町民皆が足並み揃えて着実に今の不景気を抜け出したいと切に望む。

半田 S・U

編集後記

久しぶりに雪景色の正月を迎えた。暖冬に慣れていた大人達は渋い顔。喜んだのは孫達と犬(?)。「雪は豊作の花」といわれている。今年一年の田畑を潤す大事な水に連なっていると思えば、少しはがまんもできよう。

とにかく、目先のことだけを論じたがるが、数年後、数十年の何に連なっていくのかを考えてみるのも大切と思う。厳しい寒さを耐えているからこそ暖かい春が待ち望まれる。四季を味わえる日本ならではの贅沢かも。

(K・S)

まちの歳時記

～連なるうま味～



議会だより

平成22年2月1日発行

発行者 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 高橋 宣博
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>